

(1)会員の区分

No	会員区分	会員資格	備考
a.	法人正会員A	製品の製造販売を営む法人企業	
b.	法人正会員B	「製品の製造販売を営む法人企業」と見なすもの(製造販売会社、販売会社又は持株会社が、関連会社の工場と一体で1つの製造販売グループをなす場合)	登録できるのは、当該法人企業が議決権の過半数を有する関連会社までとします。
c.	団体正会員	本協会の法人正会員である法人企業5社以上を構成員とする協会、工業会及び協同組合等の各種団体	団体について、法人格の有無は問いません。
d.	(準会員)	団体正会員の構成員のうち、本協会の法人正会員ではない製品の製造販売を営む法人企業(その団体正会員の賛助構成員を除く。)	団体正会員が登録します。 (単独では登録できません。)
e.	賛助会員	本協会の事業を賛助しようとするもの	
f.	特別会員	(総会で推薦を受け承認されたもの)	一般募集は行いません。